

第8回・第9回 関東ミーティング&シンポジウムのお知らせ

2013年、河川法の一部改正により、「河川協力団体制度」が導入され6年が経過しました。本制度は、「河川協力」を河川管理者に協力して行う河川工事や維持、調査、研究から川ゴミ清掃、啓発、教育活動等幅広い内容で捉え、加えてそこに費用を負担しようとするものです。河川協力団体は、全国で278団体(うち、都道府県指定7団体)、関東地方整備局管内(直轄区間)では31団体が指定されています(2018.3現在)。

この制度の運用を推進する目的で、有志により河川協力団体全国協議会を結成するとともに、その地域協議会の一つである「河川協力団体 関東協議会」を2015年7月に立ち上げ、緩やかなネットワークとして、継続的な意見交換の場(関東ミーティング)を設けてきました。

昨年度は最初に指定を受けた団体が5年目の更新期を迎え、手続きや制度の運用状況等について、制度導入に至る経過や目的についてなど、改めて課題が表出しています。また、気候変動による近年の水害の大規模化、頻発により、環境保全と防災、減災、災害復旧のあり方など、緊急性を伴う課題に対する住民の関わり、とくに河川協力団体の役割や可能性など、改めて考える必要がありそうです。

今年度の関東ミーティングは、上記のような課題を踏まえ、ゲストスピーカーを招き、勉強会を合わせた全体討論を行い、課題を整理します。それを受けて第9回は拡大ミーティングとして、「環境保全と災害－市民の役割－」をテーマとするシンポジウムを行います。いずれも関東地方各地の現状、課題を持ち寄り、提案につながる議論にしたいと考えます。指定を受けた団体以外でも興味のある方は、是非ご参加ください。

2019年12月 河川協力団体関東協議会

記

【第8回 関東ミーティング】

◇日時：2020年1月25日(土) 13:30～16:50

◇場所：東京文化会館 小会議室 (東京都台東区上野公園 5-45) ※案内図参照

◇内容(予定)：・話題提供

- ① 河川協力団体制度導入の経過と目的
 - ② 河川協力団体への処方箋について-質の高い官民連携の河川管理の実現を目指して
- ・参加団体からの報告(各5分程度)と全体討論
*とくに2018年度補正予算による流下阻害対策のための河川敷の樹木伐採や、2019年10月水害の状況及び対応等についてご報告ください

【シンポジウム「環境保全と災害－市民の役割－」(第9回 関東ミーティング)】

◇日時：2020年2月22日(土) 13:30～16:50

◇場所：東京文化会館 小会議室 (東京都台東区上野公園 5-45) ※案内図参照

◇内容(予定)：・話題提供

- ① 河川協力団体制度の処方箋-質の高い官民連携の河川管理の実現を目指して
坂本 貴啓(土木研究所自然共生研究センター 専門研究員)
- *ほかにテーマに沿った話題提供者(河川管理者、研究者等)を2名程度予定
・全体討論(話題提供や第8回ミーティングの内容を踏まえて行います)

◇主催：河川協力団体 関東協議会

◇呼びかけ対象(予定)：河川協力団体 関東協議会 会員(団体)ほか、関東地域の河川協力団体及び市民団体、市民、国土交通省 関東地方整備局及び管内事務所 担当者等

※終了後は、希望者により懇親会を行います。

※河川協力団体 関東協議会の(団体)会員の方には、助成金より交通費を補助いたします。詳しくは事務局までお問い合わせください。



河川 公益財団法人河川財団による
基金 河川基金の助成を受けています。

申込、案内図は裏面

